住所　東京都福生市武蔵野台１丁目17番地６
ブォン・ハン・ボー　昭和49年５月10日生
住所　埼玉県坂戸市伊豆の山町５番地22
夏合丁夏米西丁　昭和49年２月15日生
賽買提哈麗旦　昭和49年１月21日生
住所　埼玉県深谷市田中1237番地２
アンディ・ウィリアンス・チネン・パルマ　昭和57年２月13日生
シンティア・ヨランダ・ゴヤ・ヒガド・デ・チネン　昭和57年９月11日生
住所　岐阜市茜部大野２丁目172番地７
田亜妃　平成元年８月21日生
田亜美　平成３年９月21日生
住所　奈良県北葛城郡上牧町片岡台２丁目５番地18
金克之　昭和48年７月３日生
住所　山口県下関市大坪本町23番８号
将孝浩　昭和59年１月17日生
住所　福岡県遠賀郡水巻町吉田東４丁目３番20号
兪文雄　昭和31年７月14日生
朴日芙美　昭和36年７月12日生
兪裕介　平成元年12月24日生
兪義友　平成４年２月23日生
住所　神戸市須磨区中落合１丁目２番421―702号
金永貴　平成２年６月20日生
住所　兵庫県尼崎市七松町２丁目25番13号
金香淑　昭和53年10月12日生
文煌　平成19年７月26日生

○経済産業省告示第二百四十九号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第四項第一号の規定に基づき、同号の事業者を次のように指定する。

平成二十四年十一月十二日

経済産業大臣　枝野　幸男

番号	名称	住所	市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間
5153	株式会社マル伊綜合食品	三重県四日市市楠町北五味塚千三百七十三番地の一	平成二十四年七月九日から平成二十五年七月八日まで
5154	株式会社櫛引工業所	青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬一番地	平成二十四年八月三日から平成二十五年八月二日まで
5155	株式会社ダイイチ	兵庫県西脇市和田町一番地	平成二十四年九月十一日から平成二十五年九月十日まで
5156	吉野教育図書株式会社	大阪府大阪市中央区南船場二丁目五番八号	平成二十四年九月十九日から平成二十五年九月十八日まで

住所　兵庫県高砂市伊保崎６丁目３番２―２号
許秋仙　昭和53年11月７日生
住所　川崎市川崎区本町２丁目７番地７
徐美愛　昭和57年８月２日生

○農林水産省告示第二千四百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十四年十一月十二日

農林水産大臣　郡司　彰

一　保安林の所在場所　神奈川県相模原市緑区若柳字若原四七二の一
二　指定の目的　水源の涵養（かん）
三　指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を神奈川県庁及び相模原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十四年六月二十五日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月十二日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV―1038	HATSUTA　HW―402	D1105―T―EDM	初田拡撒機株式会社	大阪府大阪市西淀川区千舟１丁目５番58号

○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十四年七月五日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月十二日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV―1044	ニシオティーアンドエム　TERⅢ―R6S―TN	PKXL04.4NJ1	ニシオティーアンドエム株式会社	大阪府高槻市唐崎西二丁目26番１号
NV―1045	ニシオティーアンドエム　MBTLⅢ	〃	〃	〃
NV―1046	ニシオティーアンドエム　TERⅢ―TN	〃	〃	〃

○経済産業省
国土交通省
環境省告示第八十九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十四年八月二日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月十二日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV―1047	ヤマモトロックマシン　HCD―3013	KDN―4TNV98	ヤマモトロックマシン株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号

○経済産業省
国土交通省
環境省告示第九十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十四年八月三日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月十二日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行